

塩竈市子ども・子育て会議（平成 29 年度第 2 回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（平成 29 年度第 2 回）
2. 日時	平成 29 年 11 月 29 日（水） 18：30 ～ 21：00
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壱番館 5 階）
4. 出席者	<子ども・子育て会議委員> 15 名 <塩 竈 市> 6 名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員 3 名 学校教育課職員 1 名

<議 事 概 要>

0. 委 嘱 状 交 付

1. 開 会 司会（子育て支援課長）
2. 挨拶 部長から
3. 議 事 議事前に資料確認後議事

（1）協議事項

①新のびのび塩竈っ子プランの見直し案について

- ・資料 1 「新のびのび塩竈っ子プランの見直し案について」を利用し、協議していただき、協議で出たご意見を参考に今後修正を行っていくことに了承いただいた。

（2）報告事項

①海岸通子育て支援施設の進捗状況について

- ・資料 2 「海岸通子育て支援施設の進捗状況について」を利用し、報告、ご意見をいただいた。

②放課後児童クラブ及び藤倉児童館の管理運営について

- ・資料 3 「放課後児童クラブ及び藤倉児童館の管理運営について」を利用し、報告、ご意見をいただいた。

③塩竈アフタースクール事業について

- ・資料 4 「塩竈アフタースクール事業について」を利用し、報告、ご意見をいただいた。

4. そ の 他

- ・次回会議は、後日連絡

<主なご意見等の内容>

◆協議事項

①新のびのび塩竈っ子プランの見直し案について

- 【委員】他の市町村に通っている幼稚園の児童数はある程度把握しているのでしょうか。
- 【事務局】塩竈市から他市町村の認定こども園等の幼稚園に通われているお子さん、つまり新制度に移行した施設の場合、施設に施設型給付費を給付するため把握していません。新制度に移行していない幼稚園等の施設を利用されている方につきましても、幼稚園就園奨励費という助成金がありますので、人数の把握はしています。
- 【委員】病児保育の件ですが、小さいお子さんがよく風邪をひいたり熱を出したりしても、なかなか仕事を休むことが出来ないのも、別に塩竈市内でなくてもいいので、委託するなど多賀城市などと提携を進めて頂けるようにして欲しいです。
- 【事務局】今後広域で利用できるのかの検討はしていきたいです。特に多賀城市が病児後児保育を実施していますので、まず話し合いなど進めたいと思っております。
- 【委員】先ほど広域でも考えたいという事ですが、どのような方法を今のところ考えているのですか。
- 【事務局】まだこれから検討段階です。多賀城市で受け入れて貰えるのかどうか、どういう手法がよいかなど、すべては多賀城市とお話ししてからになります。
- 【議長】塩竈市では今まで病児保育は試みて、派遣型、病気の子供の家に派遣する方法でやったことがありますが、来てもらうには家を片付けないと実際利用できないなど、利用者0という結果が続いていたので、なかなか上手くいかなかった。広域では、多分受け入れて貰うには、人やお金など、どういうふうに負担するのか、負担したとしても実施場所の市町村の子供が優先になるので他の市町村の子供はなかなか受け入れて貰えないということになるので、難しい問題はあると思います。
- 【委員】多賀城市であまり利用者が少ないという実情があれば、ぜひお話しを進めて頂きたい。インフルエンザとか流行すると使えない場合はあるかと思いますが、そうでなくて流行性ではない場合で必要な場合、利用することが出来たかもしれない。
- 【委員】見直し後の計画では、平成30年度の保育は、1、2歳児がマイナスですが、足りないという計画にせざるを得ないのですか。部屋の問題もあるかと思いますが、公立保育所での利用定員の調整はなかなか出来ないのですか。また、この計画は、4月1日現在の数値ですよ、0歳児の場合は余裕がありそうですが、4月1日以降も生まれてくるわけで、年度の途中で入所することもあるのでは。
- 【事務局】4月の段階で少なくとも、段々増えていくという状況にはなりますので、より多めに枠は確保しなければいけないと考えています。
- 【委員】比較的年齢が高い児童は4月1日の年齢を考えておけばいいのですが、0、1歳の場合、途中で仕事に復帰して預けるといっているので、4月1日の時点だけでは必ず待機が出てしまう。それをどうするか、計画の中に反映できるのなら、反映させないと、実質的に待機児童が出てしまう状況になるのでは。
- 【事務局】ご指摘いただきました点を踏まえ、計画の方法を検討したいと思います。
- 【議長】施設の関係もあって、なかなかすぐには改善しないとは思いますが、実際に31年度に待機児童が4月1日時点で改善するという主な理由は、1つの幼稚園が認定

子ども園に移るところになっています。それまでの過程で、計画を立てる時に、30年度はすぐなので全面的に改善するのは難しいですが、あまりマイナスになるという予測はできれば、つくらないで、計画が立てられることが望ましいと思うのですが、公立保育所での利用定員の調整というものがどの時点まで可能になるのですか。

【事務局】保育士が確保できれば、もう少しは受け入れが増やせるところですが、施設の部屋の面積は決まっていますので、なかなか簡単には増やせない部分もあります。ただし、できるだけ待機児童を出さないように調整したいとは思いますが、それを見越してもマイナスとはなってしまう見込みですが、持ち帰りまして再度検討します。

【議長】受入施設の問題なのか、保育士の数の問題なのか、受入条件なのか、仙台市でも保育士が足りなくて、派遣の保育士が入っている状況で、私立では0歳児を受け入れる方が経営的にはいいはずなのですが、保育士が足りなくて、受け入れられないので、いくつかの施策を組み合わせる必要があるのではないかと思います。

◆報告事項

①海岸通子育て支援施設の進捗状況について

【委員】海岸通の子育て支援施設で、先日、新浜町保育所に通われているお母さんから聞いたのですが、「新浜町保育所がなくなることを広報で知った」と言われました。先生方も知らなかったというふうに聞いて私は驚きました。新浜町保育所から新しい海岸通の施設に移るにあたって、一番最初にしなければいけないことというのは、親御さんへの配慮だと思います。

【事務局】広報で知ったというのはいつの時点でのお話ですか。

【委員】分からないですが、先日聞いた話では知る前には説明会がなかったと、説明会の前に知ったと言っていました。

【事務局】今年の説明会の話しではなく去年の説明会の話しですか。

【委員】分からないですが、お母さんを含め周りのお母さんたちが騒ぎ立てているという話しを聞いたのです。以前、この会議でいろいろな意見が出て、私たちが会議で話し合っていた不安のことが、親御さんたちも話していたのです。何故、新浜町保育所を選んだかと言うと家や職場に近いからで、何でわざわざ遠くの海岸通まで行かなければいけないのか。もし新浜から一番近い藤倉保育所に移りたいといても全員行ける空きはないのですよね。配慮するといっても限界があるのではないかと思いますので、海岸通に行って頂くにあたりきちんと理解を得てからでないかと32年度までに間に合わないのではないかと。どういった対応をしているのかと気になりまして。

【事務局】11月9日に保護者説明会を行いました。やはり保護者の方からは新浜町保育所を廃止するのは反対とのご意見も頂いています。その前の2月にも保護者説明会はしています。その時に初めて新浜町保育所が廃止になると話をしまして、そこで初めてみなさんは廃止になるという事を知ったのですが、先の説明会では、廃止になるということは変わらないとご説明させて頂きました。そこは納得がいかないというご意見も頂いているのですが、海岸通も含めて転所しなければいけないこ

とを説明して、ご希望に添えるように行政でできる限りの努力をしていきたいという話しはしています。

【委員】保育所を申し込む時にその保育所を選ぶ理由を書きますが、何が一番多い理由ですか。私は会社から保育所によって家に帰れるとても便利な所を使いたいと思いますし、例えば、藤倉保育所だったら太鼓とかやっているところがいいから入っているという人もいます。

【事務局】家の近く、通勤で通いやすい、小学校の学区だからという理由は結構多いです。

【委員】それで新浜から海岸通というのはちょっと遠くないですか。その問題は事前にわからなかったのですか。

【事務局】それは想定してはいます。そのような保護者のご意見も含めて今後転所に関してはみなさんの意見を聞きながらやっていきたいと思っております。

【委員】きちんとした対策、解決案が出ないと、きっと納得しないと思います。

【委員】この前の会議で話し合いをしたことの意味がなくなってしまっています。会議をもとにどういうふうに解決していくのか、きちんと提案していかないと意味がないものになってしまうのではないですか。

【委員】11月9日の保護者説明会は、具体的にはどのような内容についての説明会だったのですか。

【事務局】主に、32年4月に転所のことで、それまでの各年の転所について市の方針をお示ししたところです。

【委員】もう少し具体的に教えてください。

【事務局】30年度、31年度、32年度の間にみなさんに転所をお願いしなければいけないので、それぞれの認可保育所の空き状況をお示しました。基本的に32年度には海岸通の保育所に転所して頂くこととなりますが、それが出来ない方については、これだけの受け入れ枠がありますことを示して、希望を出してくださいとの話しをしました。

【委員】32年度には今の計画だと新浜町保育所がなくなる訳ですが、どこかの時点で入所ができなくなるのですか、それとも31年度まで入所を可能にしておくのですか。

【事務局】30年度、31年度の新規申込希望の方については、32年度に海岸通に転所して頂く条件での新規申込を受け付けています。

【議長】保護者への説明には、新しい保育施設はこのような新しい設備が整っているので、通うのは大変だが、より充実した保育を受けられますとか、移って頂くのにあたってこのような配慮を最大限していますなど、具体的なアピールポイントで、納得して頂けるような何かの説明が必要ではないですか。

【事務局】新しい施設なので間違いなく今の施設より新しい備品だったり、きれいな環境だったりという点はあるのですが、今現在、設計段階ですので具体的な点まではなかなかお示しできませんでした。新しい施設の進捗状況として概要は説明しましたが、アピールポイントのような具体的な点は今回お示し出来なかったと思います。

【委員】それが前からこの会議で問題になっている点だと思います。例えば、新しいけど本当に日当たりはよいのかとか、あるいは車を朝に駐車するスペースはどうなのかとか、1階に入る事業者はどんな事業を行って、それが2階、3階の子どもの保

育にどのような影響があるのかどうかなど。そのようなことが定まらなないと、なかなかいい施設をここでつくりますとは言えないのではないかと、その辺のところも計画案が固まって十分な説明というのが本来だと必要なのかなと思うのですが、今の段階でも、どんな建物で、誰が入って、どのような駐車スペースが決まってないということなのですか。

【事務局】 駐車スペースについては、隣に立体駐車場ができますので、そこを確保して送迎用に利用できます。

【委員】 何台確保できるのですか。月曜日にふとんを持ってきて、金曜日にふとんを持って帰る際に時間が集中するなどあるかと思いますが、どのような工夫がされているのか。ましてや移って頂く利用者に最大限そういうのが配慮されているというのが非常に重要な事なのかなと、その辺は未だ情報はないのですか。

【事務局】 今のところは具体的な情報はお示し出来ない状態です。

【議長】 仙台市でも公立を民営化する時に、説明会を何度もやっていて、いろいろな意見が出て、施設利用の問題だけでなく教育体制が変わるとか、人がどういうふうに配置されるとか、そういう事も含めたトータルな計画があつて、それでも説明されたりあるいは要望があればそういった事にはこういうふうに応えていきますと示されると、少し安心できる事もあるのかなと。それがなく、ただ移れと言われてだと相当不安と不満とが出てくるのではないか。

【事務局】 次回の保護者説明会ではそういう部分は説明できればと思います。

【委員】 廃止ありきで、決まったからそれに従って下さいというお話しでは絶対納得出来ないで、意見をきちんと組んだうえで、色々な検討をして頂きたい。塩竈市としてその意見がどのように実現できるかという観点から議論が出来ればいいと思います。それができていない状態で説明会をしてしまったのかなと。

【事務局】 保護者説明会は12月が来年度の申込受付を開始時期でしたので、今後の転所の方向性を示したいということで、今回の時期の説明会でした。新しい施設での具体的なことが何も決まっていない段階で、新しい施設はこんなにいいですよ、どうぞと言うのは難しかったのかなとは思いますが。

【委員】 前の会議から今までの時間があつたにも関わらず、例えば、新浜町保育所に行っているお母さんたちの第一希望が、なぜ新浜町保育所なのかとか、もっと今いる保護者達が納得出来るような提案する努力をどの位したのかとか、があまり見えない。去年入った子ども、今1年目に入っている子どもに対しては、説明はしないで入所をさせたということですか。

【事務局】 昨年度の保育所の受付をした段階では説明はなく、入所決定後の2月の説明会で廃止になりますという話しをしています。今の1歳の子については大変申し訳ないのですけれど、廃止になるという説明はしないでの入所申込、受付となってしまいました。

【議長】 これから、かなり丁寧に説明をして人数を吸い上げて対応していくというのが大事になってくるのかなと思います。今後、塩竈市の保育の行政のあり方がどうなっていくのかというのが示せれば、例えば、保育所を建て替える時に公立だと補助金がでず、民営化すると補助金がでるため、公立を民営化するなどとか、ここでそ

の対応の仕方みたいなものがしっかりと出来ていくと、今後、起るような事態に対しても市政の準備が出来てくるのではないかと思います。

②放課後児童クラブ及び藤倉児童館の管理運営について

【委員】職員研修は指定管理者と塩竈市、どちらでしているのですか。また、やっと今年エアコンが各学校に1台ずつ入ったのですが、去年は主任児童員全員で全ての放課後児童クラブを廻ったのですが暑かったですね、今年は二小に伺ったのですが涼しかったです。もう1台あればいいなと思いつつ、予算はどちらで整えたのですか。

【事務局】職員研修についてですが、指定管理制度ですので指定管理者が職員を雇い、研修を企画、実施しております。タイムリーな研修や、計画的、月1回程度の研修、必要な場合は追加して実施しています。エアコンについては、保護者からのニーズが多いということで指定管理者の方で、保護者にアンケート調査を行い、エアコンの要望が多かったので、必要な備品ということで購入して設置しております。

【委員】市はどのような形で関与をしているのですか。

【事務局】市は指定管理料をお支払いしますが、施設の設置者はあくまで塩竈市ですので、施設の方向性などは市が決めて、事業者と連携を取りながら運営しています。

【委員】例えば、何か事故があった場合、子どもどうしがぶつかって頭を切ったとか、そういう場合にはどういった対応になりますか。そういう事例がないことが一番いいのですが、万が一あった場合どう対応するのですか。

【事務局】設置者として市はもちろん最終的な役割は担う事になりますが、初期対応は現場対応ということで指定管理者にお願いしております。

【委員】では、親御さんの方に連絡するとか、病院に連れていくとか、はどうですか。

【事務局】それは、指定管理者にお願いしていますが、重大な事故等の場合は、市に逐一連絡を頂いております。

【委員】今年は、たまたま2カ所の児童クラブを見学に行ったのですが、全然雰囲気が違うんですね。いろいろと地域性もあるのでしょうかけれども、その中でクラブリーダーさんをはじめ職員の方々もそれぞれに大変な思いをしながら運営しているのを感じました。もし他の「協力しますよ」という団体があれば受け入れてもらえる余地はありますでしょうか。それは指定管理者が判断する事でしょうか。

【事務局】もし、ボランティア等の方に参加して頂けるのなら、子ども達と関わってもらう事はすごくいいことかと思います。指定管理者でもそこは受け入れて貰えることかと思いますので、ぜひそういう話しがありましたら、ご協力いただければと思います。

【委員】定期的に塩竈市と指定管理者で話し合いを持つとのことでしたが、会議は月に1回くらいで行われているのですか。

【事務局】はい、月に1回必ず定例的な会議をやっております。前月の利用状況、次月の職員の配置体制、現場対応した子どものケガや事故などの報告を受け、次月の方針や指導を行う、定例の会議を月1回設けております。

【委員】3年間の委託で見直しをするということでしょうか。

【事務局】 指定管理の期間は3年間です。

【委員】 学校では、登校時や授業中、下校するまでは保険に入ってますよね。児童クラブからの帰宅は学校の保険には入っていないのですか。

【事務局】 仲よしクラブでの活動は、学校管理外の活動になりますので別の保険をかけて対応しています。たまたま塩竈市の場合は、学校の中に仲よしクラブがありますが、他市町村の場合、違う場合があります。取扱いは、仲よしクラブに帰ったということで、仲よしクラブに着くまでが学校の保険、仲よしクラブから帰宅する際は別の保険でカバーしていることになります。

【委員】 今年度から指定管理者になり改善が図られ、長期休業中の開始時刻を8:00にしてください。また、クラブリーダーと保護者との個別面談を実施してもらったり、エアコンを設置したり、子どもたちが仲よしクラブで過ごすのに良い環境で、保護者との連携もしっかり取れていると感じました。その中で一つだけ、台風による学校休校日の開級というのがありますが、確かにお仕事されている保護者の方にとっては、学校が休みの日でも開級していただけるとありがたいと思いますが、学校がお休みなのに雨風の中歩いて学校に来て、大きな事故はありませんでしたけど、学校休校日の開級という時の配慮というのはどのようになっていますか。

【事務局】 先日の大きい台風の際に、昨年度までは台風の際に学校が休校の時は仲よしクラブは閉級にしておりました。今年度の台風の際には開級致しましたが、条件としまして「保護者が送迎できるお子さんについては受け入れをします。」という条件での対応したところです。全て登級したお子さんについては保護者が責任を持って連れてきて、迎えに来るという事で、対応しました。

【委員】 今後も同じ対応にするということですか。

【事務局】 はい、その予定です。

【委員】 エアコンの件ですが、杉の入の仲よしクラブは定員が90名と一番多いのに、エアコン設置が1台だったので保護者会で不満がありました。もう1台設置の方をお願いしたいと思ったのですが。

【事務局】 ご要望として伺います。

【委員】 宮城県だと35度位の気温になるので、子どもは勉強する気がなくなる。職員室にだけエアコンを付けるのではなく、教室にも付けて欲しいです。

【事務局】 ご意見として受け止めて、指定管理料の中で調整出来るものなのか、それともやはり運営の中で指定管理料は別に市で確保すべきなのか、指定管理者と調整させて頂きたいと思いますので、ご意見として頂戴致します。

③塩竈アフタースクール事業について

【委員】 どのようにして、それぞれの活動が始まるのですか。

【事務局】 講演会に参加された方の中で手を挙げられてくださる方がいました。その方につきましては29年度の予算で今年度中に始められる方で、4団体の方に、申請を頂いているところです。来年度も予算を計上予定ですので、改めて講演会をさせて頂き、今年度講演会には出て頂いた方けど、すぐには難しいなという方や、今勉強会の方に参加して頂いている方、新たな方には来年度の助成金を使って立ち上げて

頂ければと今進めております。

【委員】既に始まっている所もあるわけですか。

【事務局】今は審査の期間になっておりまして、12月に審査の結果がでますので、1月から開始して頂く予定でおります。

【議長】広報誌等で活動を皆さんにPRしてください。一般に助成金は3年ぐらいあつて、4年目からなくなりますよ、それまでにきちんと軌道に乗せてくださいという流れがあるのですが、これもだいたい3年ぐらいの助成なのですか。

【事務局】この事業は3年事業で、30年度で国の補助は終わるのですが、市民の方が立ち上げて下さる事業ですので、市としても応援していきたい姿勢でありますので、予算の方は引き続き要求していきたいと考えております。

【委員】放課後の子ども達の居場所づくりというのはすばらしい事業だと思います。2年間の補助金の後も継続できるような体制をつくって頂ければ有難いと思っています。

【委員】基本的な運動能力が落ちている子どもが多いようですので、特に肥満の人達、肥満傾向の人達が俊敏性を欠いていて、この運動を各小学校に取り入れてもらいたいと思います。

◆その他

【委員】任期の時期が、この時期でメンバーが変わり、また、一期ごとに市の職員が入れ替えされるので、折角継続して話し合ってきたのが何だったのかと思います。市の姿勢としてももう少し考えて頂き、継続した審議が効率的にできるようにして頂きたいと思います。